（その１）

収　支　報　告　書

平成　30　年分

（平成　　年　　月　　日開催分）

（ふりがな）　おがわかつやをそだてるかい

1　政党政治団体の名称　小川勝也を育てる会

2　主たる事務所の所在地　札幌市中央区北3条西1丁目2サンワビル4階

3　代表者の氏名　小川勝也

4　会計責任者の氏名　梶原博之

5　事務担当者の氏名　三澤研秀

（　電　話　）　０１１－２５１－５５５８

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ 2以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
☑ 有	☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
□ 無	
公職の種類　参議院議員（現職）	☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
資金管理団体の届出をした者の氏名　小川勝也	公職の候補者の氏名　小川勝也
	公職の種類　参議院議員（現職）

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から	平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

整理番号	2008

受付	審査	システム	照合	公表
済	済	済	済	済

2008

（受付印）

北海道選挙管理委員会事務局
1.5.31 収受
第　　号

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	26,558,573
（前年からの繰越額）	3,679,215
（本年の収入額）	22,879,358
支　出　総　額	18,702,857
翌年への繰越額	7,855,716

２　収入項目別金額の内訳

（1）　個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

（2）　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	210,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	10,250,000	
小　計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	10,460,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		
イ　政党匿名寄附		
合　計　（ア　＋　イ）	10,460,000	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
30. 2. 17小川勝也政経セミナー	3,970,000	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業
30. 3. 13小川勝也君を激励する会	5,360,000	政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業
この　頁　の　小　計	9,330,000	（注）すべての事業収入を記載して下さい。
合　　計	9,330,000	同一の事業収入は一行に計上して下さい。

（その６）

（６）その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
1月分家賃等として	152,278	平成30年1月31日
1月分派遣料として	350,000	平成30年1月31日
2月分家賃等として	152,552	平成30年2月28日
2月分派遣料として	350,000	平成30年2月28日
3月分家賃等として	151,999	平成30年3月30日
3月分派遣料として	350,000	平成30年3月30日
4月分家賃等として	145,996	平成30年4月27日
4月分派遣料として	350,000	平成30年4月27日
5月分家賃等として	141,142	平成30年5月1日
5月分派遣料として	350,000	平成30年5月1日
1～5月夏季手当分	595,303	平成30年5月1日
この頁の小計	3,089,270	
1件10万円未満のもの	88	
合　　計	3,089,358	

(注) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。

（その７）

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳				①個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住　所　（又は所在地）	職業	備考	
藤瀬　幸保	120,000	30.1.29	札幌市北区北23条西5丁目2-10-1401	医　師		
天野　淳一郎	20,000	30.3.1	東京都世田谷区船橋5-17-6-702	会社役員		
阿部　竹松	20,000	30.3.13	東京都練馬区大泉町5-28-14	大学教授		
伊東　弘泰	50,000	30.3.13	東京都府中市清水ヶ丘2-22-5	会社役員		

この頁の小計	210,000
その他の寄附	0
合　計	210,000

（注1）同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

（注2）寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

（注3）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄付者の区分 → 1. 個人　2. 法人・その他の団体　③.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金　額	年月日	住所（又は所在地）	代表者の氏名	備　考
民進党北海道参議院選挙区第3総支部	400,000	30. 5. 23	札幌市中央区北3条西1丁目ｻﾝﾜﾋﾞﾙ4階	小川勝也	
〃	5,000,000	30. 6. 20	〃	〃	
計	5,400,000				
立憲民主党	550,000	30. 6. 8	東京都千代田区平河町2-12-4ふじビル3階	枝野幸男	
〃	1,000,000	30. 6. 20	〃	〃	
〃	550,000	30. 7. 10	〃	〃	
〃	550,000	30. 8. 10	〃	〃	
〃	550,000	30. 9. 10	〃	〃	
〃	550,000	30. 10. 10	〃	〃	
〃	550,000	30. 11. 9	〃	〃	
〃	550,000	30. 12. 10	〃	〃	
計	4,850,000				

この頁の小計	10,250,000
その他の寄附	0
合　　計	10,250,000

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その11）

（11）政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称	30.3.13小川勝也君を激励する会	
			対価の支払をした者の区分	法人その他の団体からの対価の支払	
対価の支払をした者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
㈱修和	400,000	30.3.1	埼玉県川口市北原台3-16-38	染谷　修	
㈱ニトリホールディングス	500,000	30.5.10	東京都北区神谷3-6-20	似鳥昭雄	
この頁の小計	900,000				
合計	900,000				

（その１３）

３　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項　　目	金　　額	備　　考
１経　常　経　費		
(1)人　件　費	7,610,316	
(2)光　熱　水　費	0	
(3)備　品　・　消　耗　品　費	1,818,363	
(4)事　務　所　費	3,460,309	
小　計	12,888,988	
２政　治　活　動　費		
(1)組　織　活　動　費	2,456,336	
(2)選　挙　関　係　費	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	3,357,533	ア～エの計
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣　伝　事　業　費	166,320	
ウ　政治資金ﾊﾟｰﾃｨｰ開催事業費	3,191,213	
エ　そ　の　他　の　事　業　費	0	
(4)調　査　研　究　費	0	
(5)寄　附　・　交　付　金	0	
(6)そ　の　他　の　経　費	0	
小　計	5,813,869	
合　計	18,702,857	

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（車輌維持費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
リース代	89,100	30.7.2	札幌トヨタ自動車㈱	札幌市中央区北1西7-3-8	
〃	89,100	30.8.2	〃	〃	
〃	89,100	30.8.3	〃	〃	
〃	89,100	30.9.3	〃	〃	
〃	89,100	30.10.3	〃	〃	
〃	89,100	30.11.2	〃	〃	
〃	89,100	30.12.3	〃	〃	
この頁の小計	623,700				
その他の支出	0				
合計	623,700				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
書籍代	14,000	30.1.17	五車堂書房	東京都千代田区永田町1-7-1参議院内	
〃	12,150	30.1.30	〃	〃	
〃	12,450	30.3.2	〃	〃	
〃	11,880	30.5.7	㈱漁業経営センター	東京都江戸川区一之江8-3-2	
〃	10,800	30.9.28	日本棋院	東京都千代田区五番町7-2	SMBCファイナンスサービス㈱へ支払
この頁の小計	61,280				
その他の支出	213,904				
合計	275,184				

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
名刺代	40,230	30.1.30	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
名刺代	22,680	30.3.22	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
ガソリン代	50,299	30.5.31	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
封筒代	22,248	30.5.31	大輝印刷㈱	札幌市北区北6条西7丁目5	
名刺代	16,956	30.6.18	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
ガソリン代	45,970	30.6.28	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
冷蔵庫	12,500	30.7.18	楽天リユース家電流通センター	愛知県名古屋市西区牛島町6-1	
ガソリン代	58,734	30.7.31	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
ガソリン代	82,676	30.8.31	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
トナー代	22,464	30.9.28	㈱ティ・エス・エス	札幌市北区北34条西5丁目2-15	
ガソリン代	73,121	30.9.28	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
名刺代	16,200	30.10.17	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
ガソリン代	93,813	30.10.29	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
ガソリン代	104,415	30.11.27	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
ハガキ印刷代	25,404	30.12.21	㈱サンユー	東京都中野区中央2-52-18	
この頁の小計	687,710				
その他の支出					
合計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	46,281	30.12.25	㈱自動車共済サービスセンター	札幌市中央区南3西12	
この頁の小計	46,281				
その他の支出	185,488				
合計	919,479				

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
携帯電話代	11,181	30.1.4	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
運送代	15,982	30.1.26	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
レタックス代	12,432	30.1.31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,881	30.1.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
運送代	11,149	30.2.26	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
レタックス代	17,760	30.2.28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,180	30.2.28	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
郵便代	17,794	30.2.28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,180	30.4.2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	15,984	30.4.26	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,180	30.5.1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
切手代	12,300	30.5.11	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
運送代	15,004	30.5.28	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2-16-10	
レタックス代	46,768	30.5.28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,180	30.5.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
この頁の小計	232,955				
その他の支出					
合計					

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
携帯電話代	11,180	30.7.2	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	10,656	30.7.9	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-3	
電話代	10,078	30.7.10	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代	11,180	30.7.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	19,536	30.8.31	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,201	30.8.31	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
レタックス代	13,024	30.9.28	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,872	30.10.1	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
電話代	19,338	30.10.10	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話代	11,072	30.10.31	〃	〃	
レタックス代	21,312	30.11.27	日本郵便㈱	東京都千代田区霞ヶ関1-3-2	
携帯電話代	11,072	30.11.30	NTTファイナンス㈱	東京都港区港南1-2-70	
NHK受信料	24,770	30.12.26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2丁目2-1	
この頁の小計	186,291				
その他の支出	277,660				
合計	696,906				

(その14)

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
保険代	71,240	30.5.23	東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1-2-1東京海上日動火災保険会社	
ゴミ処分料	11,178	30.6.20	広陽サービス㈱	東京都千代田区四番町7番地7	
監査代	21,600	30.8.31	吉川直宏税理士事務所	札幌市北区北23条西5-2-337ﾗﾜｰﾋﾞﾙ5階	
この頁の小計	104,018				
その他の支出	133,046				
合計	237,064				

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
家賃	217,540	30.1.31	エア・ウォーター㈱	大阪府大阪市中央区南船場2丁目12番8号	
〃	217,932	30.2.28	〃	〃	
〃	217,142	30.3.29	〃	〃	
〃	208,566	30.4.26	〃	〃	
〃	201,632	30.5.31	〃	〃	
〃	201,041	30.6.28	〃	〃	
〃	200,030	30.7.31	〃	〃	
〃	201,611	30.8.31	〃	〃	
〃	199,994	30.9.28	〃	〃	
〃	197,702	30.10.29	〃	〃	
〃	199,468	30.11.27	〃	〃	
〃	200,280	30.12.25	〃	〃	
この頁の小計	2,462,938				
その他の支出	63,401				
合計	2,526,339				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(交際費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
お花代	20,000	30.3.26	(有)山本桂光社	和歌山県紀の川市粉河1526	
〃	16,200	30.4.20	㈱平安 静岡県	沼津市大岡2170-1	
〃	16,200	30.7.3	㈱ライフクリエイト	千葉県千葉市中央区祐光2-1001-1	
〃	37,800	30.10.4	川崎花卉園芸㈱	神奈川県川崎市宮前区水沢1-1-1	
この頁の小計	90,200				
その他の支出	3,240				
合　計	93,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(会合費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
食事代	22,344	30.1.23	大地の恵み北海道永田町店	東京都中央区日本橋大伝馬町10-8ﾀｷﾄﾐﾋﾞﾙ	
会合費	13,000	30.3.27	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
〃	12,800	30.7.4	〃	〃	
この頁の小計	48,144				
その他の支出	74,133				
合　計	122,277				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
ETC代	16,720	30.1.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
宿泊費	18,800	30.1.18	えりもの宿　田中旅館	幌泉郡えりも町字本町315-3	
ETC代	20,650	30.2.13	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
ETC代	28,860	30.3.12	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
航空券代	12,380	30.3.27	㈱ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
航空券代	11,390	30.4.3	㈱ＪＴＢ首都圏国会内店	東京都千代田区永田町1-7-1参議院別館2階	
ETC代	10,650	30.4.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
ETC代	14,830	30.5.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
ETC代	31,800	30.6.11	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
地下鉄代	19,410	30.7.2	東京地下鉄㈱	東京都千代田区永田町一丁目	
ETC代	16,530	30.7.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
宿泊費	12,400	30.7.30	ホテルいまかね	瀬棚郡今金町字今金435-270	
宿泊費	14,740	30.8.1	ホテルニューえさし	桧山郡江差町字新地町52	
宿泊費	14,000	30.8.7	ＡＮＡクラウンプラザホテルコウベ	神戸市中央区北野町1丁目	
ETC代	27,460	30.8.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
この頁の小計	270,620				
その他の支出					
合　計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
宿泊費	11,300	30.8.11	ルートインＧｒａｎｄ旭川駅前	旭川市宮下通8丁目1962-1	
ETC代	27,590	30.9.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
宿泊費	12,580	30.9.13	ドーミーイン旭川	旭川市5条通6丁目964-1	
宿泊費	20,504	30.9.28	㈱アンビックス	根室市光和町1-26	
地下鉄代	19,410	30.10.2	東京地下鉄㈱	東京都千代田区永田町一丁目	
ETC代	31,220	30.10.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
宿泊費	19,180	30.10.18	ドーミーイン北見	北見市北4条西2-7-1	
宿泊費	44,892	30.10.19	北こぶし知床	斜里郡斜里町ウトロ東172番地	
タクシー代	16,610	30.11.12	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
ETC代	47,890	30.11.12	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
ETC代	31,450	30.12.10	三井住友カード㈱	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	
タクシー代	10,730	30.12.11	札幌ハイヤー事業協同組合	札幌市中央区南8条西15丁目	
この頁の小計	293,356				
その他の支出	757,077				
合　計	1,321,053				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
会費	20,000	30.1.31	北海道航空医療ネットワーク研究会	札幌市白石区流通センター1丁目2-11	
〃	50,000	30.3.29	連合北海道	札幌市中央区北4条西12丁目ほくろうビル6階	
〃	15,000	30.4.20	公益社団法人北海道倶楽部	東京都千代田区永田町2-17-17	
〃	10,000	30.5.24	池田まきと私たちの政治をつくる会	札幌市厚別区中央3条1丁目12-5クレスコート厚別102号	
〃	10,000	30.5.24	〃	〃	
〃	13,000	30.7.19	亀井亜紀子事務所	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館417号室	
〃	50,000	30.8.23	北海道教育フォーラム	札幌市中央区南3条西12丁目北海道教育会館3階	
〃	13,600	30.11.16	㈱ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	181,600				
その他の支出	737,966				
合計	919,566				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー　(小川勝也君を激励する会) 3月13日開催		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
切手代	36,244	30.2.5	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
印刷代	148,600	30.3.6	㈱イーシンコミュニケーションズ	東京都新宿区四谷4-13-1	
飲食費	35,809	30.3.6	やまや赤坂店	東京都港区赤坂2-14-33赤坂三田ビル1階	
記念品代	313,070	30.3.9	利尻漁業協同組合	利尻郡利尻富士町鴛泊字港町	
講演料	200,000	30.3.13	木村草太	東京都八王子市南大沢4-12-6-503	
演奏料	60,000	30.3.13	八木倫明	東京都豊島区南長崎3-10-5-207	
飲食代	39,480	30.3.13	庄や　赤坂店	東京都港区赤坂2-10-9	
会場費	1,507,141	30.3.20	ザ・ホテリエ・グループ赤坂㈱	東京都港区赤坂1-12-33	
紙袋	28,727	30.4.3	㈱大塚商会	東京都港区西新橋3-3-1	
この頁の小計	2,369,071				
その他の支出	90,592				
合　計	2,459,663				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	□	☑	
イ 建物	□	☑	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ 所得の価格が100万円を超える動産	□	☑	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	□	☑	
カ 金銭信託	□	☑	
キ 有価証券	□	☑	
ク 出資による権利	□	☑	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用料に関する権利	□	☑	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別紙のとおり）

1　　領収書等の写し

2　　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2019　年　5　月　31　日

政治団体の名称　　小川勝也を育てる会

※代表者の氏名　　㊞

会計責任者の氏名　　堀谷博之　㊞

※「代表者の氏名　㊞」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

政治資金監査報告書

令和元年５月２８日

小川勝也を育てる会
代表　　小川　勝也　　殿

登録政治資金監査人　吉川　直　㊞

登　録　番　号　　第　１４９５　号
研修修了年月日　平成２１年６月１２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、小川勝也を育てる会　の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当以外収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
（４）この政治資金監査は、小川勝也を育てる会　の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

小川勝也を育てる会　と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、小川勝也を育てる会　と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上